



# SSKS 療育ねっとわーく川崎

2011年6月20日発行  
No.141 (2800部)  
NPO法人  
療育ねっとわーく川崎  
発行者 江川 文誠  
編集者 谷 みどり

## こんなとき どうするの

自立支援法の居住系サー  
ビスには、グループホームとケアホ  
ームがあります。  
ケアホーム(共同生活介護)は自  
立支援法の中の『介護給付』の居住  
系サービスで、グループホームは『訓  
練等給付』になります。ケアホーム  
は「介護を要する知的障害者・精神  
障害者であって、共同生活の場にお  
いて、入浴、排せつ、食事など日常  
生活上の世話、介護などの支援」を  
行います。利用できる方は、区分2  
以上の方になります。  
グループホームは「地域において  
共同生活を営むのに支障のない知的  
障害者・精神障害者に対し、主とし  
て夜間に共同生活の場において、相  
談その他の日常生活上の援助」を行  
います。区分認定の非該当の方や区  
分1の人も利用ができます。  
つまり、「グループホーム」か「ケ  
アホーム」かは、入居する人の障  
害の程度によるということになりま  
す。ひとつのホームで、グループホ

Q 最近、身体障害者のケアホームができたようですが、  
今までのグループホームとはどこが違うのでしょうか。  
A 答えは「グループホームと  
ケアホームの違い」  
自立支援法の居住系サー  
ビスには、グループホームとケアホ  
ームがあります。

身体障害のある人も入れま  
す  
2011年10月から、グループ  
ホーム・ケアホームで、身体障害の  
ある人の利用も可能になりました。  
これは、身体障害者手帳のみ取得さ  
れている方も可能になったという意  
味で、身体障害があっても、療育手  
帳を持っている方は、今までもグル  
ープホームもケアホームも利用でき  
ていました。

ホームにヘルパー派遣  
そこで、ヘルパーが必要な身体障  
害の人には、個人の住宅にヘルパー  
派遣をするのと同じように、ホーム  
にも個別にヘルパーを派遣すること  
が認められるようになっていきます。  
「身体介護」や「家事支援」でのヘ  
ルパー派遣も可能ですが、長時間の  
支援が可能な、「重度訪問介護」で  
3〜6時間以上の支援を受けること  
もできます。

## 今月号の目次

- こんなときどうするの……………1  
フレンドリーハウス「るまじや」開所……………2  
療育事務所だより……………3  
東北大震災ボランティアセンター……………4  
明日香のたまご……………5  
みんなの伝言板……………8

(本誌3〜6頁は会員の配布)

# みんなの伝言板 6月のカレンダー



ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ  
☆編集メンバー谷、山崎健、杉田、遠藤

## はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定  
☆多摩川を歩く会です。障害のある方  
もない方も、みんな楽しく歩いていま  
す。サポーター募集中!  
代表: 桑原由起子  
副代表 渡辺百合子・三浦ルイ子  
お問合せは Rond・福田まで

## 【2011】摂食・嚥下障害がある人への 美味しくたのしい調理教室

食べること、飲み込むことに困難をもつ方に、美味しく、安全に、  
たのしい食事が出来るように  
<日時・場所>  
日 時: 2011 (平成23) 年7月31日 (日)  
場 所: ウィリング横浜  
: 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタ  
ワー内 Tel. 045-847-6666 (代表)  
(アクセス: 京浜急行/市営地下鉄「上大岡」駅下車徒歩3分)  
<研修コース・内容>  
A研修(半日コース)  
午前: 講義「摂食指導・基礎・基本」5F 501.502号室  
講師 芳賀デンタルクリニック 院長 芳賀 定徳科医師  
B研修(1日コース)  
午前: 講義「摂食指導・基礎・基本」5F 501.502号室  
午後: 実習「調理教室」10F 調理実習室  
講師 神奈川県立養護学校 栄養士他  
<募集人員及び受講料>  
A研修(半日コース) 募集人員: 45名  
受講料: 2,000円(資料代・材料費込)  
B研修(1日コース) 募集人員: 36名  
受講料: 2,500円(資料代・材料費込)  
<研修対象者> 保護者、ヘルパー、施設職員、教員等。

## DANCE PARTY

「チョイワルナイト〜DANCEと福祉をつなぐ〜」  
日時: 平成23年8月13日(土) 13時〜16時  
場所: てくのかわさきてくのホール  
参加費: チケット(前売りのみ) ¥500.-

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond  
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: info@rond.jp http://www.rond.jp/  
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎  
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2000円 賛助会費一口 1000円

## マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定  
れいんぼう川崎で行います  
お問合せは Rond・和田まで



## 豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です  
問い合わせ先 サポートセンター Rond

## 平成23年度

## 田園調布学園大学公開講座(第35回) 〈障害者福祉の原点とこれからの障害者福祉と 特別支援教育〉

6月25日(土) 14:00〜15:30  
『福祉の原点を考える ~糸賀一雄再考』  
講師 富永 健太郎(田園調布学園大学 講師)  
7月2日(土) 14:00〜15:30  
『これからの障害者福祉 ~みえてきた障害者総合  
福祉法の内容とそれに対する意見』  
講師 佐藤 久夫(日本社会事業大学 教授)  
7月9日(土) 14:00〜15:30  
『教育と地域との連携 ~いま特別支援学校は何  
をなすべきか』  
講師 羽中田 正叔(相模原中央支援学校 校長)  
□本公開講座は受講料無料です。  
■当日は先着順です。聴講希望の方はお早めにお越  
しくください。  
■大学構内に駐車スペースはございませんので、公  
共交通機関をご利用ください。  
■会場: 本学図書館 地下 AV ホール  
■当日は、13:00より受付を開始します。  
【お問い合わせ】  
田園調布学園大学 図書館・地域交流センター  
〒215-8542 神奈川県川崎市麻生区東百合丘3-4-1  
Tel 044-966-2780(地域交流センター直通)  
※公開講座当日のご連絡は⇒Tel 044-966-3443(図書  
館直通)

## 会員・賛助会員募集

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二六二一  
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円



# こうすればできる 医療的ケアのある生活

## 医療的ケア実践セミナー in YOKOHAMA

**10月9日(日)**  
開場9:00 9:30-18:00

記念講演『逝かない身体』  
川口 有美子さん  
～ALS的日常生活を生きる～  
(第41回(2010年度)大宅壮一ノンフィクション賞)

緊急討議  
東日本大震災 在宅障害者への支援を考える

ミニリサイタル  
青野 浩美さん  
～前例を作るコンサートから～

各地からの実践報告(分科会)  
《NICUから学齢期まで》  
～退院から始まる医療的ケア支援～  
《卒業後の生活》  
～地域での生活をつづける方法～  
《高齢・障害者施設でのケア》  
～介護職員はどこまでできるのか～  
《医療的ケアの法制化と研修》  
～いままでとこれから～

**10月10日(祝)**  
開場9:00 9:15-15:00

医療的ケア 教育講演  
『基礎から学ぶ 気管切開』  
呼吸の しくみ と はたらき  
細田 のぞみさん (相模原療育園施設長)  
気管切開についてのやさしい解説  
堀口 利之さん (北里大学教授)

シンポジウム  
『こうすればできる  
医療的ケアのある生活』

詳しくは 下記のHPを

医療的ケア

検索

医療的ケアが必要な子どもと学校教育

会費  
2日間 8000円(1日 5000円)

障がい者割引  
学生割引  
2日間 6000円(1日 4000円)

申込用紙は下記の方法で入手できます  
①下記のホームページより7月1日以降ダウンロードできます。  
<http://homepage3.nifty.com/kazu-page/>  
②裏面の用紙に記入してfaxにて  
申込用紙を請求できます。

問合せ先  
NPO法人 フェージョンコムかながわ  
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
県社会福祉会館内 電話 045-311-8742  
[icare@onyourside.tw](mailto:icare@onyourside.tw)



平成23年10月9～10日 神奈川県民ホール 小ホール(横浜)

主催 NPO法人 地域ケアさぼりと研究所  
NPO法人 療育ねっとわく川崎  
2011 医療的ケア実践セミナー実行委員会  
共催 NPO法人 医療的ケアネット  
後援予定 神奈川県、横浜市、川崎市、各教育委員会、  
神奈川県社会福祉協議会、神奈川県新聞厚生文化事業団

## フレンドリーハウス るまさや開所 「親なき後も娘たちが安心して暮らせる場を」 身体障害者ケアホーム

6月2日(木) 念願のケアホーム「るまさや」の完成祝賀式が行われました。あいにくの雨にもかかわらず、たくさんの方がお祝いに駆けつけて下さいました。この会報で、地鎮祭の報告をした直後にあの震災。材料不足・出荷停止・生産中止など

影響を受けつつも、奇跡的に、娘曰く「広くて、高くて、明るくて、大きくてきれいなお家」が無事完成しました。これも、多くの人たちのお陰と感謝しています。ありがとうございました。朝、起きて・トイレに行って・着

替え・顔を洗い・さあ朝食。幼稚園時でも当たり前に行えることが、成人である娘たちは、ひとりではできません。家族の手助けが必要ですが、そんな彼女たちが、親元を離れて暮らし始める日が、るまさやの本当のスタートです。スタッフさんの生活は、お互いわからないことだらけで戸惑い、緊張し、不安なのは当然です。でもそれ以上に期待に胸を膨らませていきます。カーテンはピンクがいい。朝はみんなでラジオ体操しよう。目覚まし時計持っていこうかな、などなど、新生活への覚悟ができていくことに親たちは驚いています。幸い、熱意ある世話人さんたちも見つかり、いよいよ船出です。どうぞ温かく見守って下さい。応援して下さいね。

ここまで来られたのは、何とかかなさ、どうにかかなさと思いつつも、やっぱり何とかしてきたからかなと思えます。

理解ある大家さんをはじめ、数え上げたらきりがなくらい多勢の人たちの協力、支え合いがあつてこそです。為せばなる。そして、人や地域とのつながりを大切に、これからも夢を持って楽しみながら、面白がつて進んでいきたいものです。第二のマーチやるるまさやができるのを願わずにはいられません。とりあえずの夢は・・・思いがけず音響がよかつたりビングで町内の方も呼びびしてミニコンサートかな?(熊野)



が、時間はかかったけれど、こ





# 明日香のたまてばこ

シャロームへ帰り、夕食当番の買い物にくつついて行きました。食材の量等難しいよなど目を輝かせながら私なりに吸収していました。夜はほぼ緊張が取れ、入居者と話したり有意義に過ごせました。夜もまあまあ寝れました。

三日目、橋本のショッピングセンターへ外出しました。くえびこのみなさんとも仲良くなっていたので、とても楽しかったです。最後電動のバッテリーがなくなりかけ、押してもらう事になったしまいました。その日の夕食は最後の夜という事で、とても豪華で食べきれない程でした。美味しかったです。

最終日、反省会をやる為に来てくれた池田さんに「顔が違う」と言われました。この四日間で色んな経験をして、少しは成長した証かなと感じました。充実した四日間を過ごせました。ありがとうございます！

鈴木明日香



## 第11回定期総会 6月30日(木)10時30分～1時30分 川崎市民プラザ会議室 これからの療育ねっとわーくの活動について重要な案件を討議します。ぜひご出席を！

### 編集後記

6月2日に「るまさや」というケアホームの内覧会があり、拝見させて頂きました。平屋づくりで、リビングは広く、開放感にあふれた吹き抜けは羨ましさを感じるほど素敵な居住空間でした。身体障害を伴う重度障害者のケアホームとしてはロンドの「マーチ」に続いて川崎市では二番目の開所になります。計画そのものは4年前（私の記憶では）の「ホットサロン」で出来たら良いね」という話の中で始まりがありました。

「具体的に話を進めることが出来るか川崎市に聞いてみて？」と軽い気持ちでその時は終わってしまいました。が、お母さん達のその後の話では、4人ほど有志が集まったので、具体的に話を進めて行きますということでした。

私は何も協力出来ずに今日に至ってしまいましたので、後ろめたさみたいなものがありました。お母さん達は途中いろいろな苦労があったようです。ロンドに力を貸して欲しいと、ずっと思っていたのではないかと思います。

しかし、それら乗り越えて、お母さん達自身で周りを動かして形を作ってきたという意味では当事者による「第一号」のケアホームではないかと思っています。

この輝かしい実績は、他のお母さん達にとっても大変勇気付けられることだと思います。

これから、また新たなスタートを切る記念の日になりましたが、「ゼロからのスタート」を実現したお母さん達に心からお祝いをした日でした。（山崎）

# 療ね事務局便り

昨年は10周年記念を祝う「総会」で、盛況のうちに開催することが出来ました。今年は通常の活発な意見交換が出来る「総会」として会員の皆様の参加をお待ちしています。今年開所出来たケアホーム「マーチ」も既にフル回転で動いています。療育ねっとわーく川崎だからこそ、活動のひとつが形になりました。

今後、地域の支援の力を集めて、支援を必要とする人に必要な支援が届くためには私達はどう力を出し合えば良いのか？昨年提起された新しい課題についても報告と提案があります。ぜひ多くの会員の方の活発な意見で有意義な「総会」にしたいと思えますので、多くの会員の参加をお願いします。

す。出席できない方は、同封の委任状を必ずお送りください。

### 事務局会議

5月18日に事務局会議開催 参加者 職員3名・保護者6名

- ・ 主題は総会のこと、内容の確認・分担決め（たくさん役割があるんだ〜！とあらためて再確認した佐藤です！！）
- ・ 日中生活支援事業検討委員会から、総会に「日中生活支援事業準備会」の提案をします。
- （よろしくお願ひしま〜す！！）
- ・ 療育ねっとわーく川崎・東北震災災ボランティアセンターより
- 総会のとぎに「津波に襲われた町山田町 大槌町」川上靖雅 写真展を予定しています。
- ぜひご覧ください。
- ・ 山崎さんより
- 今まで川崎市内には障がい者の権利を専門的に擁護するセンターがなく、市内の「親の会」5団体が自主的に集まってつくられた「かわさき障がい者権利擁護センター」のことで知ってもらいたい。
- ・ ぼくらの夏休み経過報告
- 今年震災と原発の影響で、夏

の間の節電が心配となる。青少年の家は冷房装置が老朽化していて、昨年大変な暑さの中での実施だった（氷柱を50本用意しました）。いろいろ懸念材料があり断念したが、来年にむけて準備を早めにはじめたい。開催にはやはりロンドの協力が必要。

必要！協力してもらえるか！？⇒ロンドが快諾（ありがとうございます！）

### ネットワーク事業の一年

今年「学習会」を開催することが出来ませんでした。しかし、川崎市在宅福祉施策専門部会の報告と内容の検討で、「在宅福祉手当」の見直し案に対する意見交換を事務局会議で行い「相談支援事業」の再編についてニュースでお知らせしてきました。

「夏の家」の開催について次年度からは新規事業とその拡大に伴い実施が難しいことから、終息、ということになりましたが、これまで参加された会員の方に呼びかけ、会員とボランティアさんによる開催を目指すことにしました。

結果として、今年は無理をしない。来年の開催を目指して引き続き実行委員会を継続することにしました。

日中生活支援事業検討委員会では事業をするにあたり、川崎市の担当者から説明会をして頂いたり、実際の費用や建築にかかる見積りを業者にお願ひしたり具体的な検討を進めてきました。

「東日本大震災」支援物資の募集では、多くの会員さんの申し出を頂き「少しでも役に立てれば」という気持ちを添えて多くの支援を頂きました。振り返ってみると、この一年は会員自ら主体的に動いた一年だったと思えます。

こうした動きを具体的な形として実現できるように、また一年、積み重ねて行く事が大切だと思います。

4月	
5月	総会準備
6月	第10回総会
7月	「夏の家」開催準備
8月	第13回「夏の家」開催
9月	「夏の家」終息を受けて「ぼくらの夏休み」実行委員会開催
10月	日中生活支援事業検討委員会の報告と内容の検討
11月	川崎市在宅福祉施策専門部会の報告と内容の検討(部会の傍聴)
12月	「お楽しみ音楽会」開催(ソレイユ川崎)
1月	総会準備
2月	「僕らの夏休み」検討会の報告
3月	「東日本大震災」支援物資の募集と仕分け作業



# 東北大震災 ボランティアセンター

5月21日土曜日

・川上さんの写真展を13日から16日まで、金沢文庫のギャラリーで開催。ギャラリーのオーナーさんが、朝日の記事を見て、無料でギャラリーを提供して下さったところだ。

【メールを紹介】メッセージ…「本日（5月13日）金沢区の小さなギャラリーで：写真展を見ました。その大槌町の写真に大学の後輩のお寺の惨状が写っていました。：後にお墓があり、2基の灯籠が立っている写真は：日蓮宗の蓮乗寺です。住職は早稲田大学競走部で走高跳の選手をしており、昭和57年にマークした2m20という記録は現在も早稲田記録です。今回の大震災で一家は奇跡的に助かりましたが、お寺は流れてきた船が衝突して炎上しました、避難所から単身寺に戻り仮本堂で亡くなった人の供養をするなど町の復興のために働いています。：写真の青いビニールシートがかかった小屋が仮本

堂と思われる。私は木藤君より20年以上も年上ですが、自分の住む金沢区で遠い岩手にある彼の寺の写真を見るとは思いませんでした。これも何かの縁かと思ひ連絡した次第です。・老門さんが、地元の自治会で開いた大震災のバザーで、残った衣類を届けてくださった。残りものといっても新しいものもあり、中古品もきれいなものばかりだった。

ボランティアプラットホームの最近の依頼は、個人からのものが多くなっている。報道では、避難所の物資は足りているということだが、プラットホームの依頼文を見ていると、個別の要望には、まだまだこたえ切れていないのがよくわかる。また、個人で避難されている人はさらに厳しい状況のようだ。老門さんから頂いたことも服を希望されている方に送った。

5月23日月曜日

・支援物資としていただいたものの中に、新品のパジャマが15枚ほど

入っていた。プラットホームの物資提供に載せたところ、すぐに問い合わせがあった。やっと、避難所から出られて親戚の家などに身を寄せ、やっとパジャマがないことに気がつかれた：という方が多い。

6月1日水曜日

・岩手に行った川上さんが帰ってきた。今回は、青少年の家に斉藤さんからいただいた工業用ミシンを、釜石の障害者支援センターにバスケットのゴルフポストを届けてこられた。

6月5日土曜日

・今回は、山崎徹さん・対馬さん・秋山さん・谷で支援物資を届けに行った。朝8時に山田町に着いた。2か月ぶりの山田町は、瓦礫の撤去が進んでいた。川上さんの写真にあった大型バスやとんでもない所に転がっていた建物の一部など形のある物は、一定のところに集められ、町の中は残骸だけがあちこちに固められていた。青少年の家に着くと、みなさん待ち構えたように集まってこられた。シートも準備してくださったので、すぐに夏物衣類などの段ボールを広げた。みなさん一つ一つ見ては、手に取っていかれる。気に入った物があつて

笑顔になられると、こちら嬉しい。「ここにないものは、後でお届けしますから、いつてください」と直接声をかけて、やっとエプロンとかタオルケットとかの希望が出てきた。

・山田町の避難者には、昨日義援金が支払われたそう。仮設住宅への移転もきまってきた。しかし、仮設に移ると、支援物資は届けられなくなる。仮設の水光熱費は自己負担になるそう。仕事も決まっていけない：複雑な表情をされていた。

6月11日（土曜日）

・6月6日の朝ズバで、私たちが行ってきた山田町の青少年の家のことが、報道された。当日私たちが取材に出会った。報道のテーマは、この避難所を取り仕切っている竹内さんだった。（私たちのこともちよっただけ、かわさきのNPOが夏の衣類をプレゼントに：と出ましたが）・竹内さんは、「くじらの山田」という手書きの地域紙を発行されている。地図入りで、自動車整備工場が開所とか、「ズボンのすそ上げします」とか、避難所で不自由な生活を送っている人々には、貴重な情報が載せられている。（つづく）

## 「川崎市心身障害者手当支給条例の改正素案及び新たな在宅福祉施策の方向性について」パブリックコメント手続きの実施結果について

今年2月10日～3月11日まで行われたパブリックコメントの結果を川崎市が公表しました。川崎市は市民の意見の内容を下記のように4段階に分けて、市の考え方を公表しました。結果として“A”に該当する意見は無かったとしています。

《御意見に対する市の考え方の説明》

- A 御意見を踏まえて、素案等に反映させるもの
- B 素案等の趣旨に沿った意見であり、既に素案等に反映されているもの
- C 御意見の趣旨を踏まえて、施策への反映を検討するもの
- D 御意見の趣旨を今後の参考とするもの

○御意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	計
1 心身障害者手当支給条例の改正に対する意見		8		21	29
(1) 手当の見直し全般について				12	12
(2) 支給要件について		3		6	9
(3) 新たな在宅福祉施策への転換について		5		3	8
2 新たな在宅福祉施策に対する意見		26	14	29	69
(1) 基本方針について		3		1	4
(2) 重点施策Ⅰに関連する内容		7	7	8	23
(3) 重点施策Ⅱに関連する内容		10	5	8	23
(4) 重点施策Ⅲに関連する内容		6	2	6	14
(5) その他				6	6
合計	0	34	14	50	98

○パブリックコメントでいただいた御意見の内容（要旨）と本市の考え方

### 1. 心身障害者手当制度の見直しに対する意見

項目	意見要旨	市の考え方	区分
手当の見直し全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当は生活費の一部になっている。（同趣旨意見 他3件）</li> <li>・ 身体障害者は外出する際の介助、移動に多くの労力と費用を必要としているため、手当を削られると社会参加を制限することになる。</li> <li>・ 身体障害者は障害のために特別な費用がかかり、手当をその支出にあてている。手当の支給が廃止されると生活費に支障をきたす。（同趣旨意見 他1件）</li> <li>・ 手当を削るのではなく無駄をなくして福祉や障害者に優しい市や県になって欲しい。</li> <li>・ 所得保障が十分でないため、むしろ増額すべき。（同趣旨意見 他1件）</li> <li>・ 「障がい者制度改革推進会議」での議論や政府の方針、国会での審議を見極めてから手当のあり方を議論すべき。</li> <li>・ 分かりやすく新たな課題を生まないために手当を全廃し、財源は地域生活を支える施策に全面的に振り向けるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心身障害者手当は、昭和46年に創設された制度で、当時の障害者福祉が施設サービス中心であったことから、現金給付によって在宅サービスを補完することを目的とした制度です。その後、在宅サービスが整備・拡充してきているものの、障害者の高齢化・重度化などの今日的な課題への対応が必要となっていることから、心身障害者手当を見直し、一律の現金給付ではなく、新たな在宅福祉施策へ転換するものです。</li> <li>・ 心身障害者手当は現金給付によって在宅サービスを補完するために開始された制度であり、所得保障を目的とした制度ではありません。</li> <li>・ 心身障害者手当は、川崎市独自の制度であり、一律の現金給付ではなく障害者の高齢化や重度化などの今日的な課題に対応した在宅福祉施策への転換が求められていますことから、今回見直すことといたしました。</li> <li>・ 在宅の重度重複障害者については常時介護を必要とするなど生活上の困難性が高く、施設サービス利用者 비해、依然として精神的・経済的負担が大きいことから、引き続き手当の支給対象とします。</li> </ul>	D
支給要件について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の受給者の多くが支給対象外になることに賛成できない。</li> <li>・ 単独の重度身体障害者を支給対象に残して欲しい。（同趣旨意見 他1件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在は、心身障害者手当創設時と比べ在宅サービスが充実してきていることから、現金の一律給付でなく障害者の今日的課題に対応した在宅施策に転換するものです。しかしながら重度重複障害者については多様な福祉サービスを活用しても生活上の困難性が高く、精神的・経済的負担が大きいことから、引き続き手当の支給対象とします。</li> </ul>	D